

公募説明会

2023年9月5日 13時00分～

まもなく開始いたします。

- ※原則として、**カメラオフ**、**音声ミュート**でお願いします。
- ※会議においてご発言をされたい方は**ミュートを解除してご発言**いただくか、**チャット**、**挙手機能**をご利用下さい。なお、**挙手機能**をご利用いただいた場合、**発言後オフ**にさせていただきますようお願いします。
- ※音声が聞き取りにくいという場合は、随時、ご指摘いただければ幸いです。ただし、ネットワークやシステムの問題などで生じている場合は、事務局では対応が出来ないことがあることもご理解いただけますようお願いします。
- ※**本説明会は録音させていただきます**。予めご承知おき願います。

デジタル社会の将来像検討のための技術開発課題等 に関する調査

～公募説明会～

2023年9月5日

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

技術戦略研究センター

1. 調査の背景・目的
2. 調査の内容
3. 応募要件
4. 提案書類の提出（期限、提出先、必要事項、他）
5. 委託先の選定
6. 公募スケジュール
7. その他（連絡先、関連資料）

1. 調査の背景・目的

■ 背景

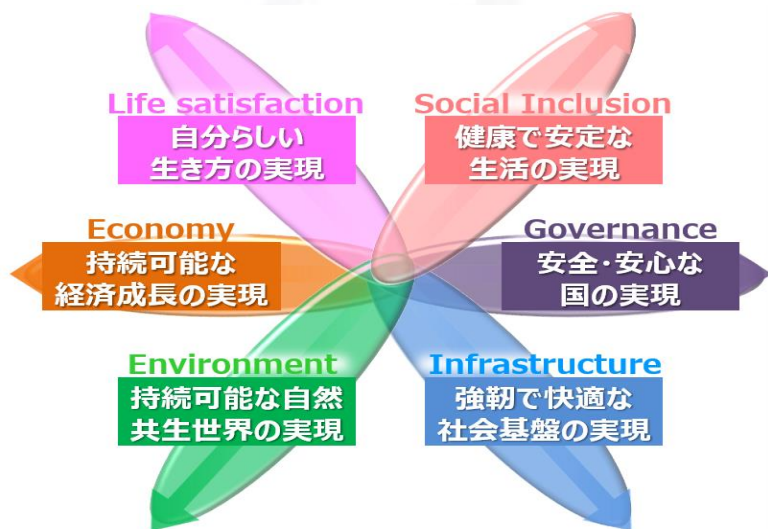
- **NEDOの技術戦略研究センター**（以下、「TSC」）では、今後の技術戦略の策定における基軸とするため、2021年6月30日に将来像レポート「**イノベーションの先に目指すべき『豊かな未来』**」を公表
- 昨今の生成系AIを始めとしてデジタル技術に関する技術が急速に発展していることから、上記の将来像レポートを起点とした**デジタル社会の将来像を描く取組みを実施中**
- 現在いくつかのデジタル社会の将来像を見出し、それらの**具体化を進めているところ**
- 今後、**デジタル社会の具体的な将来シナリオ**を描いた上で、人工知能、ロボット、人間拡張、メタバース、IoTなどの様々なデジタル技術に関し、どのように発展するかを検討する要あり

■ 目的

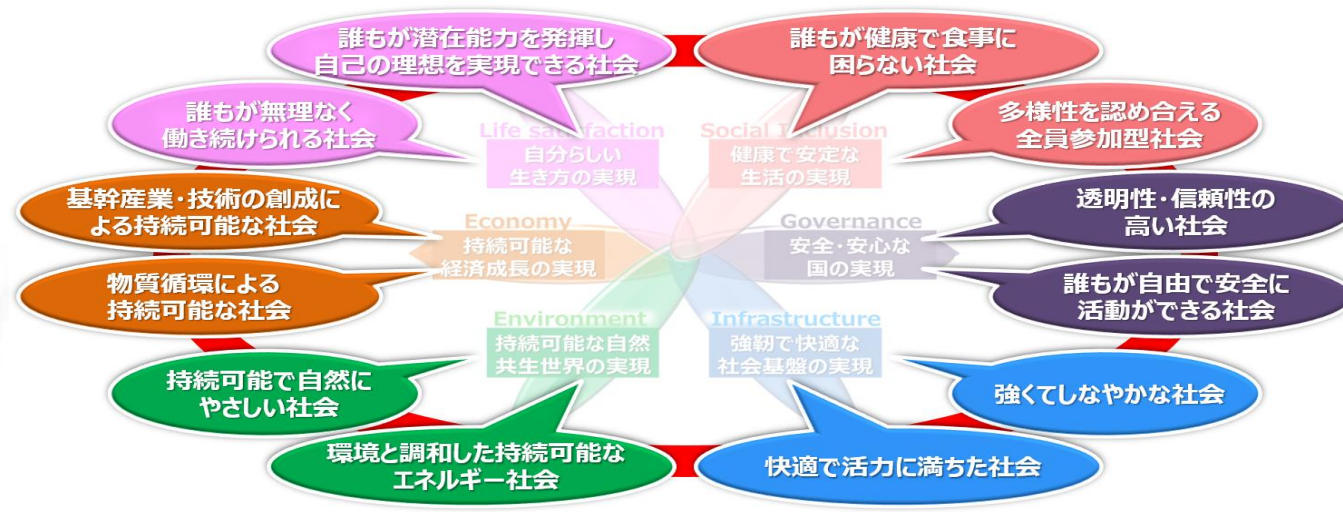
- 本調査では、現在急速に技術が進展している様々な**デジタル技術の領域における中長期の時間軸**に渡る技術開発課題の検討を通じて、**デジタル社会の将来像を描くこと**を目的とする。

【参考】イノベーションの先に目指すべき「豊かな未来」

- 豊かな未来の実現に向けたイノベーション活動を後押しするため、国内外の豊かさに関する報告書や各種政府白書、未来予測に関する報告書など計75編を俯瞰的に分析し、イノベーション活動を推進していく上で「大切にすべき6つの価値軸」と「実現すべき12の社会像」、「現代社会が取り組むべきイノベーション事例」としてまとめた。



大切にすべき6つの価値軸



実現すべき12の社会像

2021/6/30 NEDOホームページ上で公表

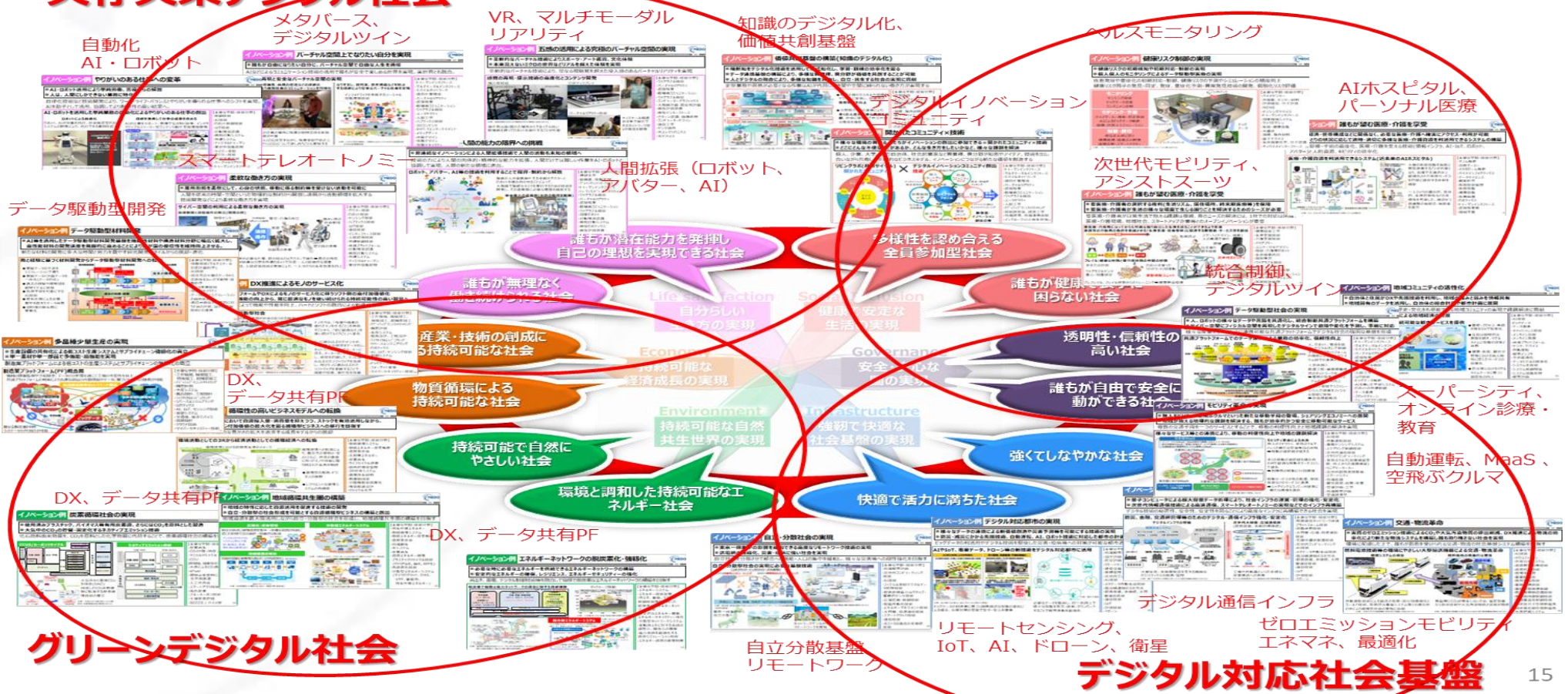
https://www.nedo.go.jp/news/press/AA5_101449.html

【参考】豊かな未来に繋がる4つのデジタル社会

■ デジタル技術が進展することで、特徴的な将来像がいくつか見えてくる

共存共栄デジタル社会

健康長寿デジタル社会



【参考】 共存共栄デジタル社会

■ 将来像のイメージ

AIとロボットが発達し、単純作業や肉体労働の多くが代替され、人々はより創造性や判断が求められる仕事に従事したり、好奇心・探求心に基づく活動や人のため社会のために貢献する活動が増加する

■ そこに至るシナリオと技術

これまで多くの産業において機械やコンピュータが導入され、人による作業を代替、あるいは効率化により省人化が図られてきた。今後、AIとロボットの発達により、現在は人が行っているタスクの半数近くが代替される予想がある。そのような将来において、人の仕事なくなるのではなく、AIやロボットを活用して、より創造的な仕事や判断が必要な仕事に集中する、あるいは新しく仕事が生み出されるようになる。一方で、生活に必要な食事、衣服、住まいは、AIとロボットの導入により製造コストが下がることで市場単価が下がり、仕事として従事すべき時間が短くなり、他人のためや社会のために貢献する活動を、自分らしさ充足のために行う人が増える。創造性の高い活動を行う場としてメタバースが活用され、人々はありたい自分、なりたい自分を体現する。

必要な技術

- 人工知能
(事務仕事の代替)
- ロボット
(労働の代替)
- メタバース

開発の方向性

- 人の活動を創造的にすることが可能な人工知能・ロボットの在り方
- 一企業だけが強くなるのではなく、多くの国・組織が広く利用できること
- 安全、安心、信頼

2. 調査の内容 (1/4)

デジタル社会の具体的な将来像を描き、実現に必要な技術開発課題及びイノベーション事例を抽出するにあたり、「イノベーションの先に目指すべき『豊かな未来』」で提示した12の社会像のうち、

- ①「誰もが潜在能力を発揮し自己の理想を実現できる社会」
 - ②「誰もが無理なく働き続けられる社会」
 - ③「基幹産業・技術の創成による持続可能な社会」
- } 共存共栄デジタル社会
の領域に注力

を検討の範囲として、次ページ以降の（1）から（5）の項目を実施。

※（1）及び（2）の項目については、各技術領域の詳細な調査レポートを作成する必要はなく、（3）以降の調査を進めるために必要となる概要レベルの資料でかまわない。

2. 調査の内容 (2/4)

- (1) デジタル社会の構成に係る次の各技術領域の現状及び研究動向に関する情報収集・分析及び整理して要約を作成
 - (ア)人工知能
 - (イ)ロボット
 - (ウ)人間拡張
 - (エ)メタバース
 - (オ)IoT (データの収集、蓄積、活用等の情報基盤)
 - (カ)その他デジタル社会の将来像に影響すると考えられる技術領域
- (2) (1) の各デジタル分野の技術に関する中長期的な技術開発課題及びイノベーション事例の抽出
- (3) (1) ~ (2) で抽出した各技術開発課題及びイノベーション事例の分析によるデジタル社会の将来像の具現化
- (4) (3) で描いたデジタル社会の将来像実現に必要な方策 (開発・規制・施策等) の明確化
- (5) 具現化したデジタル社会の将来像に係るビジュアルイメージの作成

2. 調査の内容 (3/4)

その他

- 以上の取組みで得られた情報を取りまとめ、デジタル社会の将来像とその実現に向けた技術課題等を整理・明確化する。
- 調査の方法としては、各種文献等の収集・分析や有識者・メーカ・ユーザ等へのヒアリング、必要に応じてワークショップの開催などを想定している。NEDOは、可能な限り有識者ヒアリング・ワークショップ等に参加する。
- 12月中を目途として（1）、（2）及び（3）の各項目について、調査内容の方向性に関する中間報告を実施するものとする。
- 上記目的達成に向け、情報を補完する調査項目を追加することは妨げない。その他、NEDOから要請があった場合は、協議のうえ、可能な限り反映する。
- 以上の実施内容について、NEDO担当者に対し対面又はメール等によりひと月に1回程度以上の進捗報告を行う。

2. 調査の内容 (4/4)

■ 調査期間

N E D Oが指定する日から2024年3月31日まで

■ 予算金額

2,000万円以下

■ 報告書

提出期限：2024年3月31日

提出方法：N E D Oプロジェクトマネジメントシステムによる提出

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って作成の上、提出のこと。

<https://www.NEDO.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

■ 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会等における報告を依頼することがある。

3. 応募要件



以下のA)からC)までの全ての条件を満たすことのできる、単独ないし複数で受託を希望する企業等とします。

応募要件

- A) 当該技術又は関連技術についての調査／事業実績を有し、かつ、調査／事業目標の達成及び調査／事業計画の遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- B) 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金等について十分な管理能力を有し、かつ情報管理体制等を有していること。
- C) NEDOが調査／事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。



4. 提案書類の提出（期限、提出先、必要事項、他）



本公募要領に従って「提案書」を作成し、その他添付書類とともに提案書類として以下の**提出期限までにアップロードを完了**させてください。なお、持参、郵送、FAX又は電子メールによる提出は受け付けません。

（1）提出期限

2023年9月13日（水）正午アップロード完了

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。公募期間を延長する場合は、NEDOウェブサイトでお知らせいたします。なお、NEDO公式Twitterをフォローいただくと、ウェブサイトに掲載された最新の公募情報に関するお知らせをTwitterで確認できます。是非、フォローいただき、ご活用ください。

<https://www.nedo.go.jp/nedomail/index.html>

（2）提出先：Web入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/10o3no1g8hiy>

必要入力項目は、次ページをご参照ください。



4. 提案書類の提出（期限、提出先、必要事項、他）



（3）提出方法

- 『（2）提出先』のWeb入力フォームで右記の①～⑯を入力ください。なお、Web入力フォームは一時保存ができませんので、ご注意ください。
- 再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。同一の提案者から複数の提案書類が提出された場合は、最後の提出のみを有効とします。
- 提出時に受付番号を付与します。再提出時には、初回の受付番号を入力してください。また、再提出の場合は再度、全資料を再提出してください。
- アップロードするファイルは、全てPDF形式で、一つのzipファイルにまとめてください。
- 提出された提案書類を受理した場合は、提案者にメールで受理の旨を通知します。

■入力項目

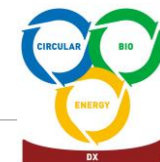
- ① 調査名
- ② 代表法人番号(13桁)
- ③ 代表法人名称
- ④ 代表法人連絡担当者氏名
- ⑤ 代表法人連絡担当者職名
- ⑥ 代表法人連絡担当者所属部署
- ⑦ 代表法人連絡担当者所属住所
- ⑧ 代表法人連絡担当者電話番号
- ⑨ 代表法人連絡担当者Eメールアドレス
- ⑩ 調査目標
- ⑪ 提案する方式・方法の内容(要約)
- ⑫ 調査課題(要約)
- ⑬ 調査実績(要約)
- ⑭ 提案額
- ⑮ 共同提案法人名(複数の場合は、列記)
- ⑯ 初回申請受付番号(再提出の場合のみ)
- ⑰ 提出書類(提出書類のアップロード、最大100MB)

4. 提案書類の提出（期限、提出先、必要事項、他）



（4）提案書類

- 1) 会社経歴書（NEDOと過去1年以内に契約がある場合を除く）
- 2) 直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書）
※なお、審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出を求める場合があります。
- 3) NEDO事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票及び対応エビデンス（別紙2）
- 4) NEDOが提示した契約書（案）（本公募用に特別に掲載しない場合は、標準契約書を指します）に合意することが提案の要件となりますが、契約書（案）について疑義がある場合は、その内容を示す文書を添付してください。
調査委託契約標準契約書 <https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>
- 5) 提案書類は、日本語で作成していただきますが、提案者が外国企業等であって、提案書類を日本語以外の言語で作成し、日本語に翻訳したものである場合は、参考としてその原文の写しを添付してください。



4. 提案書類の提出（期限、提出先、必要事項、他）



（5） 注意事項

- 提案書類は日本語で作成してください。
- **部分提案（調査内容の一部のみを実施する提案）は受け付けません。**
- 提案は、一企業等の単独、又は複数企業等の共同のいずれでも結構です。
- **再委託を行う場合には、提案書に、「再委託の理由及びその内容」を御記載ください。**
- 委託先選定に係る審査は、受理した提案書類、添付資料等に基づいて行いますが、必要に応じてヒアリングや追加資料の提出等を求める場合があります。
- 新規に調査委託契約を締結するときは、最新の調査委託契約約款を適用します。また、委託業務の事務処理については、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき実施していただきます。
- 再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。同一の提案者から複数の提案書類が提出された場合は、最後の提出のみを有効とします。
- **登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後、受付番号が表示されるまでを受付期間内に完了させてください。**
（受付番号の表示は受理完了とは別です。）
- **入力・アップロード等の操作途中で提出期限が来て完了できなかった場合は、受け付けません。**
- **通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に、提出期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。**
- 提出いただいた場合でも、提案書類に不備があり、期限までに不備を修正できない場合は、当該提案は無効とさせていただきます。この場合、提案書類は、NEDOにて破棄いたします。
- 応募資格を有しない者の提案書類は受理できません。
- 提出された提案書類を受理した場合は、提案者にメールで受理の旨を通知します。



5. 委託先の選定

以下の審査基準に基づき提案書類を審査します。

なお、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください。

審査基準

- A) 調査の目標がN E D Oの意図と合致していること。
- B) 調査の方法、内容等が優れていること。
- C) 調査の経済性が優れていること。
- D) 関連分野の調査等に関する実績を有すること。
- E) 当該調査を行う体制が整っていること。
- F) 経営基盤が確立していること。
- G) 当該調査等に必要な研究員等を有していること。
- H) 委託業務管理上N E D Oの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。
- I) ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況*

*ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（平成28年3月22日にすべての女性が輝く社会づくり本部において、社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、新たに、女性活躍推進法第24条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価することを定めた「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が決定されました。本指針に基づき、女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業（ユースエール認定企業）に対しては加点評価されることとなります。）

採択した案件（実施者名、事業概要）はN E D Oのウェブサイト等で公開します。

不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

6. 公募スケジュール



2023年

8月30日（水） 公募開始

9月 5日（水） 公募説明会 オンライン会議、13時00分～14時00分

9月13日（水） 公募締切 正午アップロード完了

9月14日（木）～ 採択審査の実施

- ・ 採択審査では必要に応じてヒアリングや資料の追加等 をお願いする場合があります。
- ・ 委託先選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられません。

9月下旬（予定） 採択・不採択の通知

10月上旬（予定） 採択結果の公表



7. その他 (連絡先、関連資料)



本公募に関するお問い合わせは、以下の問い合わせ先までE-mailで
お願いします。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
技術戦略研究センター ： 仙洞田、吉野、阿部

E-mail : tsc-digital-u@ml.nedo.go.jp



